

花巻商工会議所の会費について

◇会費は1口1,000円です。

◇ご加入できる口数に上限はありませんが、最低口数として、法人は10口以上、個人事業の方には6口以上での加入をお願いしております。下記の「会費算定基準表」を目安により会費額をご検討ください。

◇会費は年会費となります。1年1度のお支払となります。

◇会費のお支払方法は、加入初年度については、申込み時に現金または納付書払いになります。次年度からは以下の方法となります。

○納付書払い（6月；納付書を送付いたします。銀行・郵便局の窓口にてお支払下さい）

○口座振替（6月又は12月；指定口座からの引き落としとなります）

*引き落とし金融機関；岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、花巻信用金庫

*口座振替を希望しない場合は、自動的に納付書支払いとなります。

【会費算定基準表】

従業員規模別基準（A）	資本金規模別基準（B）	企業規模算定会費の算出方法
5人未満	6口以上	【本店・本社】 100万円未満 4口以上 100万円以上 6口以上 500万円以上 8口以上 1,000万円以上 10口以上 2,000万円以上 15口以上 3,000万円以上 20口以上 5,000万円以上 25口以上 1億円以上 30口以上 5億円以上 40口以上 以後、1億円増すごとに10口加算
5人以上	7口以上	【法人会費】 (A)による口数 + (B)による口数 最低；10口
20人以上	10口以上	
50人以上	15口以上	
100人以上	20口以上	
300人以上	30口以上	
500人以上	40口以上	
1,000人以上	50口以上	
以後、200人増すごとに10口加算		【個人会費】 (A)による口数 最低；6口
※(A)は家族従業員を含みません。		
※(B)は法人のみを対象とします。		
【支店・出張所・工場】		<算出例> 例1) 法人事業所 ・従業員20人、資本金1,000万円 (A)10口 + (B)10口 = 20口以上
		例2) 個人事業所 ・従業員1名 (A)6口 + (B)不要 = 6口以上

☆ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問合せください。

お問合わせ先	花巻商工会議所本所	TEL 0198-23-3381
	大迫支所	TEL 0198-48-3230
	石鳥谷支所	TEL 0198-45-4488
	東和支所	TEL 0198-42-3155